

別紙 1

令和 4 年度北海道ジュニアユース大会開催における感染防止策について

- 1 今大会中、会場のよつ葉アリーナ十勝の体育館内に入れるのは、参加選手、参加チームの役員、競技役員と、運営協力者（各チームの保護者で選手人数×2名まで、小学生以下の選手の兄弟は人数に含まない）とし、以下参加者と呼ぶ。会場内では参加者全員がIDカードを携行することとする。IDカードは大会初日に受付で交付する。
- 2 すべての参加者は大会前 1 週間分の体調を「健康チェックシート」(別紙 2)に記録し、健康管理を徹底する。
- 3 以下の事項に該当する者は、参加者になれない(「健康チェックシート」(別紙 2)等で確認を行う)。
 - ①参加者本人に感染が確認された場合は、療養機関が終了するまでの間。
 - ②参加者と同居している者に感染が確認された場合は、参加者本人に係る健康観察等の必要の有無が保健所により決定されるまでの間。
 - ③参加者本人が濃厚接触者となった場合は、健康観察期間、外出自粛（待機）期間が終了するまでの間。
 - ④②及び③の場合を除き、参加者本人がPCR検査又は抗原検査を受けることになった場合は、結果が判明するまでの間。
 - ⑤参加者本人、又は参加者と同居している者に発熱等の風邪の症状がみられる場合は、当該症状がみられる者の症状が消失するまでの間。ただし、新型コロナウイルス感染症以外の疾患の確定診断を受けたとき又は医師から新型コロナウイルス感染症ではないと診断された場合は除く。
 - ⑥参加者本人が海外から帰国又は再入国した場合は、当該帰国者が検疫所等から自宅待機を求められた期間。
 - ⑦参加者本人に対して新型コロナウイルス感染症に伴う出席停止や臨時休業（学級閉鎖、学年閉鎖等を含む）、職務専念義務免除の措置がとられている場合はその期間。
- 4 大会期間中（出発以降）に選手、チーム役員等本人や大会参加者の家族に発熱等の風邪症状、全身のだるさ、息苦しさ、味覚や嗅覚の異常等の体調不良がみられた場合
 - (1) 参加者本人
 - ①大会参加を見合わせるとともに、単なる風邪と判断することなく、体調不良者は必ず医療機関を受診する。
 - ②体調不良者が選手本人の場合は、原則、保護者の方に引き取りに来ていただく。
 - ③体調不良者が参加者の家族の場合は、新型コロナウイルス感染症以外の疾患の確定診断を受けるか、抗原検査によって陰性の結果が出るまでの間は、医師や保健所等からの意見に基づき、出場資格を一時停止する場合がある。
 - ④③の場合で、体調不良者が新型コロナウイルス感染症と診断されたときは、参加者が濃厚接触者ではないと保健所が判断するまでの間出場資格を一時停止し、濃厚接触者に指定された場合は出場資格を失う。
 - ⑤出場の一時停止の措置に対する大会日程や試合順の変更は行わない。
 - (2) 行動を伴にした他の参加者

- ①体調不良の参加者が医療機関を受診し、医師から新型コロナウイルス感染症に感染していないと診断を受けるか、抗原検査によって陰性の結果が出るまでの間、医師や保健所等からの意見に基づき、出場資格を一時停止する場合がある。
 - ②出場の一時停止の措置に対する大会日程や試合順の変更は行わない。
 - ③体調不良の参加者が医師の診断の結果、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明した場合は、医師や保健所等からの意見に基づき、感染拡大防止の観点からチームの出場を停止する場合がある。
 - ④チームの出場が停止された場合、もしくは一時停止により試合に間に合わなかった場合は不戦敗とし、試合結果は0-12とする。
- 5 選手、チーム役員の「健康チェックシート」は、大会会場に着いた時点でチーム分をまとめて主催者に提出する。運営協力者は入館時間に入り口にいる大会役員にそれぞれ提出すること。
 - 6 大会終了後1週間以内に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合は、帯広市および該当市町の保健所と連携をとり適宜対応する。
 - 7 参加者は、来場時に正面入り口向かって左側の大会専用入口を使用し、必ず1人1人検温と手指のアルコール消毒を受けること。アルコールにアレルギーがある場合は、その旨を係に告げ、石けんを用いた十分な手洗いをする。入館者には運動時以外のマスクの着用を求める。
 - 8 選手とチーム役員の入館時間は8時以降とする。退館時間は特に定めない。運営協力者の入館時間は、自チームの試合開始15分前とし、退館時間は試合終了後10分以内とする。
 - 9 入館後、選手とチーム役員は、チームごとに指定された座席に密にならないように着席すること。運営協力者は、試合ごとに割り振られた座席に密にならないように着席して応援すること。選手、チーム役員は観客席奥側、応援協力者は手前側に座席を設けるので、互いの行き来はしないこと。
 - 10 W e pについては、アリーナのコートサイドを利用すること。
 - 11 競技ベンチについては2列とし、列毎横の間隔を最低1m以上空けて配置する。オフィシャル席も間隔を空けて配置する。
 - 12 前半終了後及び試合終了後、ベンチの消毒を当該チームの責任者に依頼する。その際に使用する用具については、主催者側で用意する。
 - 13 更衣室は、隣との十分な距離を確保しながら利用する。また、密を避けるため、特に男子については、簡易な着替えについて観客席での更衣を認める。
 - 14 大会開催中は、会場内を随時換気する。
 - 15 施設のゴミ箱の利用を禁止し、ゴミの持ち帰りを求める。
 - 16 競技中やコイントス時、試合前後の挨拶に際しては、握手やハイタッチ等を禁止する。なお、試合後、選手による相手ベンチへの挨拶も行わないこと。
 - 17 競技中における大声での会話、大声や管楽器類を用いた応援（ベンチ、観客席）はしないこと。
 - 18 コート内の選手も咳エチケットを極力守ること。

- 19 コート内で倒れた選手には安易に接触しないこと。
- 20 タオルやドリンクの共有はしないこと。
- 21 ドリンクの飲み残しは、各自で適切に処理すること。
- 22 アイスバッグを共用する場合には、直接肌に触れないよう使用すること。
- 23 今後、新型コロナウイルス感染症が拡大し、非常事態宣言が出されるなどの事態となった場合は、主催者の判断で中止とすることもある。本大会が中止となり、JOCジュニアオリンピックカップが開催されることになった場合、今年度の大会結果をもとに母体チームを決定する。